

# 届出等の手続きについて

## ○提出方法及び提出先について

令和3年9月より、各種手続きに係る負担軽減等の取り組みの一環として、各種届出書類について、メールでの提出も可能となりました。但し、メールでの提出が困難な場合や、メールで送ることができない書類については、従来通り、郵送又は窓口で提出してください。

なお、メールで提出する際は、当課に登録されたメールアドレスから送付してください。

また、令和4年度より各種届出等に関して、下記のとおり新たに専用メールアドレスを設定しておりますので、下記のアドレスへ送付していただきますようお願いいたします。

(提出先) 指導監査課 : [sidou-kai@city.sasebo.lg.jp](mailto:sidou-kai@city.sasebo.lg.jp)

なお、各種届出について、所管課は指導監査課となりますが、以下の事項の届出先は長寿社会課となりますので、ご注意ください。

・介護予防・日常生活支援総合事業(第1号訪問事業、第1号通所事業)に係る届出

⇒長寿社会課庶務係

・介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算に係る体制届及び計画書

(令和4年10月より新設される介護職員等ベースアップ等加算も含む)

・介護保険法に基づく業務管理体制の届出

⇒長寿社会課介護保険係

## ○質問について

事業所の運営等について市の見解を質問する場合は、「質問票」を使用し、メール(又は FAX)で提出してください。質問内容については、下記のとおり担当課が分かれています。

なお、質問に対する回答については、時間を要する場合がありますので、ご了承ください。

※掲載場所:ホーム⇒事業者の方へ⇒介護・高齢福祉⇒事業者へのお知らせ⇒介護保険事業サービスに関する質問等の取扱いについて(お願い)

長寿社会課 ⇒ ・介護保険制度全般に関すること  
・加算・減算を含む介護報酬請求に関すること  
・個別の介護保険サービス利用に関すること

(提出先) 長寿社会課 : [chojyu@city.sasebo.lg.jp](mailto:chojyu@city.sasebo.lg.jp)

指導監査課 ⇒ ・指導監査に関すること  
・指定及び変更等の届出に関すること  
・事業所の運営及び人員等の基準解釈に関すること

(提出先) 指導監査課 : [sidou-kai@city.sasebo.lg.jp](mailto:sidou-kai@city.sasebo.lg.jp)

## ○窓口への来庁について

各種相談等、来庁が必要な場合は電話にて事前予約をお願いしておりますが、予約なしで来庁されることがあります。外勤や会議等で対応できない場合がありますので、必ず事前予約のうえ、ご来庁ください。

## ○届出様式等の掲載場所について

各種手続きに係る様式や必要書類については、佐世保市ホームページ(以下、「市HP」)に掲載しています。

掲載場所:ホーム⇒事業者の方へ⇒介護・高齢福祉⇒指定・変更等の届出

①ホーム

佐世保市 SASEBO CITY

西海国立公園 九十九島

文字サイズ・色変更 | ふりがな表示 | 音声 | English | 한국어 | 中文简体 | 中文繁體

ホーム | くらし | 安全・安心 | 健康・福祉 | 教育・子育て | 市民活動・文化・スポーツ | まちづくり・環境 | 市政情報

Googleカスタム検索

緊急情報

- 新型コロナウイルス感染症関連情報 (6月7日)
- 若竹台町及び田の浦町の立ち入り規制区域について (8月17日)

緊急情報一覧 | 緊急情報RSS

いざというときに

- 防災情報
- 休日・夜間の救急
- 医療介護機関検索

防災行政無線の放送内容

トピックス

- 【新型コロナウイルス】佐世保市事業者一時支援金申請受付期限を延長いたします。(6月1日)
- 佐世保市から医師募集のお知らせ (8月30日)

事業者の方へ | 観光情報 | イベント情報 | 施設案内・予約 | 申請・手続き | よくある質問

新型コロナウイルスワクチンの追加接種 (3回目接種)

接種対象者

2回目接種を完了した日から一定の期間を経過した佐世保市に住民登録のある18歳以上の方

※接種券は2回目の接種時期に応じて順次発送します。

ようこそ市長の部屋 | 広聴お聞かせください | 市民協働 (地域コミュニティ・NPO等) | 佐世保市議会

市長のメッセージ | Mayor's Message | 市長の動き | ご意見・お問合わせ | Webアンケート | パブリックコメント

佐世保市公式SNS

- 公式フェイスブック
- SNS一覧

広報

- 市政広報テレビ
- メールマガジンさせぼ
- させぼ動画ナビ (動画配信)
- させぼ
- 佐世保時間 (移住PR)

便利マップ

- させぼ街ナビ
- ハザードマップ
- 子育て応援マップ
- 公共施設案内マップ

統計情報 (統計ポータルサイト)

電子情報 閲覧コーナー

佐世保市の 大気環境 微小粒子状物質 PM2.5情報

企業立地のご案内 佐世保相浦工業団地分譲中

クリック

## ②事業者の方へ

ホーム > **事業者の方へ**

ツイート いいね! 0 更新日: 2016年10月1日

### 事業者の方へ

#### お知らせ

- 【新型コロナウイルス感染症関連】各支援制度および問い合わせ一覧
- ながさきコロナ対策教育店認証制度について
- 令和4年度小規模保育事業の指導監督提出資料
- 佐世保地域経済の動向について
- 輸送費支援事業補助金

お知らせ一覧を見る

#### 佐世保市からの調達情報掲示板

- 【4江卸第7号】支所庁舎等機械置備業務委託
- 【4絨リース第1号】イオンクロマトグラフ用イオン分析システム装置のリースにかかる機種選定入札について
- 【4絨リース第2号】HS付カスクロマトグラフ質量分析装置(GC/MS)のリースにかかる機種選定入札について
- 【4環施設第16号】浄出水処理施設置備業務
- 【4教保委第3号】佐世保市中学校等における産業廃棄物(汚泥)処分業務委託

調達掲示板一覧を見る

#### 入札情報(契約課)

#### 工事/建設コンサル

#### 物品等

#### 業務委託(役務)

#### 入札情報(水道局)

#### 事業者の方へ

#### 観光情報

#### イベント情報

#### 施設案内・予約

#### 申請・手続き

#### よくある質問

#### ようこそ市長の部屋

#### 広聴

お聞かせください

#### 市民協働

(地域コミュニティ・NPO等)

#### 入札情報

#### 事業所運営

#### 商業・産業振興

#### 企業誘致(佐世保市工業団地のご紹介)

#### 卸売市場

#### 農林業

#### 水産業

#### 工事・検査関係

#### 介護・高齢福祉

#### 障がい福祉

#### 生活保護

#### 社会福祉法人

#### 子ども・子育て

クリック

③介護・高齢福祉

佐世保市 SASEBO CITY

くじゅうくしま 西海国立公園 九十九島

文字サイズ・色変更 ▶ ふりがな表示 ▶ 音声 ▶ English ▶ 한국어 ▶ 中文简体 ▶ 中文繁體

ホーム ▶ くらし ▶ 安全・安心 ▶ 健康・福祉 ▶ 教育・子育て ▶ 市民活動・文化・スポーツ ▶ まちづくり・環境 ▶ 市政情報

Google カスタム検索 ▶ 検索 ▶ 検索方法 ▶ よくある質問 ▶ 組織案内

ホーム > 事業者の方へ > **介護・高齢福祉**

事業者の方へ

- お知らせ一覧
- 佐世保市からの調達情報掲示板一覧
- 入札情報
- 事業所運営
- 商業・産業振興
- 企業誘致（佐世保市工業団地のご紹介）
- 卸売市場
- 農林業
- 水産業

ツイート いいね! 0

### 介護・高齢福祉

- 個人番号(マイナンバー)制度実施に伴う介護保険関係の手続きについて
- 各種様式
- 指定・変更等の届出** クリック
- 事業者へのお知らせ
- 災害により被災した要介護高齢者等への対応について
- 【通知】社会福祉施設等における防犯に係る安全の確保について
- 令和3年社会福祉施設等調査（詳細票）の実施について
- 【通知】熱中症予防の普及啓発・注意喚起について
- 「警戒レベル」の運用開始に関する社会福祉施設等への周知について
- 【通知】消費税率の引き上げに伴う消費税の円滑かつ適正な転嫁及び転嫁対策に関する周知・協力依頼について
- 【通知】年金生活者支援給付金の支給に関する法律の施行に伴う対応について
- 介護人材の育成・確保について

④指定・変更等の届出

佐世保市 SASEBO CITY

くじゅうくしま 西海国立公園 九十九島

文字サイズ・色変更 ふりがな表示 音声 English 한국어 中文简体 中文繁體

ホーム 暮らし 安全・安心 健康・福祉 教育・子育て 市民活動・文化・スポーツ まちづくり・環境 市政情報

Google™カスタム検索 検索 検索方法 よくある質問 組織案内

ホーム > 事業者の方へ > 介護・高齢福祉 > **指定・変更等の届出**

介護・高齢福祉

- 個人番号(マイナンバー)制度実施に伴う介護保険関係の手続きについて
- 各種様式
- 指定・変更等の届出**
- 事業者へのお知らせ
- 災害により被災した要介護高齢者等への対応について
- 【通知】社会福祉施設等における防犯に係る安全の確保について
- 令和3年社会福祉施設等調査

ツイート いいね! 0

### 指定・変更等の届出

- 介護予防・日常生活支援総合事業の事業費算定に係る体制等に関する届出について
- 介護予防・日常生活支援総合事業（第一号訪問事業（訪問型サービス）・第一号通所事業（通所型サービス））の指定申請等の書類について
- 総合事業の通所型サービスにおける事業所評価加算について
- 居室サービス・介護保険施設等の指定（許可）・更新申請及び廃止・休止等の届出について**
- 地域密着型サービス等の指定・更新申請及び廃止・休止等の届出について
- 【変更届・変更申請等】介護保険サービス事業所の変更届・変更申請等について
- 【体制届】介護保険サービス事業所の加算・減算に係る届出について
- 介護保険法に基づく共生型サービスの指定について
- 指定通所介護事業所等における宿泊サービスを提供する場合の届出等について
- 老人福祉法等に基づく届出について（有料老人ホームを除く）
- 有料老人ホームに係る手続きについて

選択し、クリック

以下、届出内容によって、掲載箇所が分かります。

## ○新規指定(許可)更新申請について

### 【新規(許可)指定】

**提出期限:事業開始希望月の前々月末**

(例)令和4年10月1日に事業を開始する場合は、同年8月末が提出期限となります。

申請の前に、指導監査課へ事前相談を行ってください。また、介護保険事業計画との調整を図る必要があるため、申請前に長寿社会課から、意見書の交付を受ける必要があります。

### 【指定更新】

**提出期限:指定更新月の前々月末**

(例)令和4年10月1日に指定更新を受ける場合は、同年8月末が提出期限となります。

指定効力の有効期限は6年間です。有効期限の更新が必要な場合は、更新申請が必要です。

## ○廃止・休止届について

**提出期限:廃止・休止日の1カ月前まで**

休止については、再開の見込みがあることが前提となります。再開が見込まれない場合は、廃止届を提出してください。

1回の届出における休止期間は、佐世保市では最長1年間とします。ただし、当該期間中に指定有効期限が到来する場合は、当該期日までとなります。

この場合、再開に向けた取組み予定等を確認する必要があるため、事前相談を行ってください。

## ○再開届について

**提出期限:再開した日から10日以内**

※但し、再開届については、再開時点で基準を満たしているか確認する必要がありますので、事前相談を行ってください。

## ●居宅サービス・介護保険施設等

### 居宅サービス・介護保険施設等の指定（許可）・更新申請及び廃止・休止等の届出について



居宅サービス事業所、介護予防サービス事業所、居宅介護支援事業所、介護保険施設の指定申請等の手続きを行う際は、下記を参考に書類を作成し、提出してください。

～略～

#### 指定（許可）・更新申請

1. [訪問介護](#)
2. [訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護](#)
3. [訪問看護・介護予防訪問看護](#)
4. [訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション](#)
5. [居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導](#)
6. [通所介護](#)
7. [通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション](#)
8. [短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護](#)
9. [短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護](#)
10. [特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護](#)
11. [福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与](#)
12. [特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売](#)
13. [居宅介護支援](#)
14. [介護老人福祉施設](#)
15. [介護老人保健施設](#)
16. [介護療養型医療施設](#)
17. [介護医療院](#)

サービスを  
選択

サービスごとに、必要書類及び様式が掲載されています。

- [【様式第3号】指定を不要とする旨の申出書（※申出を行う場合のみ）（ワード：17KB）](#)

#### 廃止・休止・再開の届出

廃止（休止）届及び指定辞退届出書については、廃止（休止）及び指定辞退の1ヵ月前までに、再開届については、再開から10日以内に提出してください。

- [【様式第5号】廃止・休止届出書（ワード：17KB）](#)
- [【様式第6号】再開届出書（ワード：17KB）](#)
- [【様式第7号】指定辞退届出書（ワード：17KB）](#)

廃止・休止・再開届



## ●地域密着型サービス等

### 地域密着型サービス等の指定・更新申請及び廃止・休止等の届出について

地域密着型サービス事業所、地域密着型介護予防サービス事業所、介護予防支援事業所の指定申請等の手続きを行う際は、下記を参考に書類を作成し、提出してください。

(注) 介護予防支援事業者の指定を受けることができるのは、地域包括支援センターの設置者のみです。

～略～

#### 指定・更新申請

1. [定期巡回・随時対応型訪問介護看護](#)
2. [夜間対応型訪問介護](#)
3. [地域密着型通所介護](#)
4. [認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護](#)
5. [小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護](#)
6. [認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護](#)
7. [地域密着型特定施設入居者生活介護](#)
8. [地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護](#)
9. [看護小規模多機能型居宅介護](#)
10. [介護予防支援](#)

サービスを  
選択

サービスごとに、必要書類及び様式が掲載されています。

#### 廃止・休止・再開の届出

廃止（休止）届及び指定辞退届については、廃止（休止）及び指定辞退の1ヵ月前までに、再開届については、再開から10日以内に提出してください。

- [【様式第3号】再開届出書（ワード：15KB）](#)
- [【様式第3号の2】廃止・休止届出書（ワード：17KB）](#)
- [【様式第4号】指定辞退届出書（ワード：15KB）](#)

(介護予防支援)

- [【介護予防支援様式第3号】再開届出書（ワード：15KB）](#)
- [【介護予防支援様式第3号の2】廃止・休止届出書（ワード：15KB）](#)

廃止・休止・再開届

## ○変更届について

### 提出期限:変更日から 10 日以内

変更届については、サービスごとに届け出るべき事項、添付書類、様式等について、市HPに掲載しています。

掲載内容については、制度改正等により変更することがありますので、常に(特に年度当初)最新の内容を確認し、提出してください。

現に、旧様式での提出、必要書類の添付漏れ、不要な書類の添付など、届出の不備が散見されますので、ご確認をお願いします。

※制度改正等により、各種様式、添付書類等に変更があった場合は、メール等にて通知していますので、その都度ご確認ください。

(よくある事例)

#### ・運営規程の変更について

以前は、(新)、(旧)とも提出を求めていましたが、現在は(新)のみ提出することとなっています(但し、変更箇所を明示すること)。なお、重要事項説明書の添付は不要です。また、従業員の員数に係る届出は、1年のうちの一定の時期に提出することで構いません。(令和2年度集団指導資料において通知済※別添あり)

#### ・登記事項証明書の変更について

主たる事務所の所在地及び代表者の変更がある場合は、必然的に、登記事項証明書の変更にも該当しますが、変更事項として届出がされない場合があるため、適切に届け出てください。

(連絡事項)

・「介護職員等ベースアップ等支援加算」(令和4年 10 月創設)に伴う運営規程の変更について、変更届の提出は不要です。

## ●変更届

### 変更届

- 事業所の登録事項に変更があった場合は、変更日から10日以内に届出が必要です。
- 必要書類については、以下の「提出書類」をご覧ください。
- 各様式は下記の「様式」からダウンロードしてください。

### 提出書類

	サービス種類	提出書類一覧
1	訪問介護	<a href="#">(エクセル: 14KB)</a>
2	訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護	<a href="#">(エクセル: 14KB)</a>
3	訪問看護・介護予防訪問看護	<a href="#">(エクセル: 14KB)</a>
4	訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション	<a href="#">(エクセル: 14KB)</a>
5	居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	<a href="#">(エクセル: 14KB)</a>
6	通所介護	<a href="#">(エクセル: 14KB)</a>
7	通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション	<a href="#">(エクセル: 14KB)</a>
8	短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護	<a href="#">(エクセル: 16KB)</a>
9	短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護	<a href="#">(エクセル: 16KB)</a>
10	特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護	<a href="#">(エクセル: 15KB)</a>
11	福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与	<a href="#">(エクセル: 14KB)</a>
12	特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売	<a href="#">(エクセル: 13KB)</a>
13	居宅介護支援	<a href="#">(エクセル: 14KB)</a>
14	介護老人福祉施設	<a href="#">(エクセル: 15KB)</a>
15	介護老人保健施設	<a href="#">(エクセル: 15KB)</a>
16	介護療養型医療施設	<a href="#">(エクセル: 15KB)</a>
17	介護医療院	<a href="#">(エクセル: 15KB)</a>
18	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	<a href="#">(エクセル: 14KB)</a>
19	夜間対応型訪問介護	<a href="#">(エクセル: 13KB)</a>
20	地域密着型通所介護	<a href="#">(エクセル: 14KB)</a>
21	認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護	<a href="#">(エクセル: 14KB)</a>
22	小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護	<a href="#">(エクセル: 15KB)</a>
23	認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護	<a href="#">(エクセル: 15KB)</a>
24	地域密着型特定施設入居者生活介護	<a href="#">(エクセル: 15KB)</a>
25	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	<a href="#">(エクセル: 15KB)</a>
26	看護小規模多機能型居宅介護	<a href="#">(エクセル: 15KB)</a>
27	介護予防支援	<a href="#">(エクセル: 14KB)</a>

サービス  
を選択

サービスごとに、届出事項と添付書類が掲載されています。

届け出るべき事項及び添付書類を確認のうえ、変更があった場合は、漏れなく届け出てください。

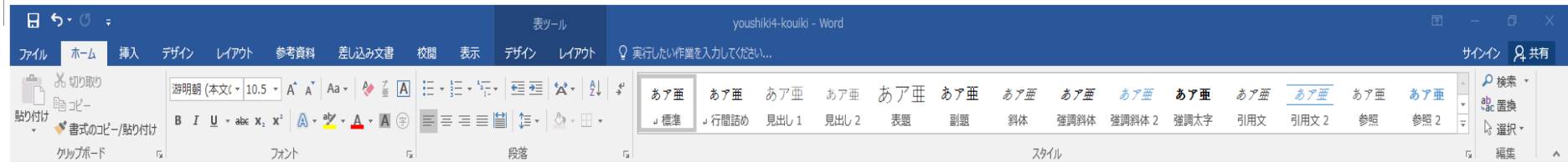
様式についても、併せて掲載しておりますので、最新の様式を使用し、提出してください。

様式

### 様式

1. [【居宅サービス、介護保険施設、居宅介護支援様式第4号】変更届出書\(ワード: 22KB\)](#)

# 変更届出書の注意事項



総合事業の変更届は、様式が異なりますので、市HPの長寿社会課が掲載している様式にて提出してください。(提出先:長寿社会課)

変更があった事項に○をつけてください。変更日が同じであれば、複数の変更事項を同一の変更届で提出されて構いません。

**運営規程を変更する場合の注意点**  
 ・(変更前)(変更後)欄に変更箇所を記載してください。  
 ・スペースが足りない場合は、別紙のとおりとし、別紙を添付してください。  
 ・運営規程の附則(「この規程は〇年〇月〇日から改定する。」等)についても、変更日に併せて記載してください。

様式第4号(第5条関係) 変 更 届 出 書

年 月 日

佐世保市長 様

住所  
 事業(開設)者(所在地)  
 氏名  
 (名称及び代表者職名・氏名)

次のとおり指定(許可)を受けた内容を変更しましたので届け出ます。

指定内容を変更した事業所等	介護保険事業所番号
名称	
所在地	
サービスの種類	
変更があった事項(該当する番号に○)	変更の内容
1 事業所(開設)の名称	(変更前)
2 事業所(開設)の所在地	
3 申請(開設)者の名称	
4 主たる事業所の所在地	
5 代表者(開設者)の氏名、生年月日、住所及び職名	9 管理者 佐世保 市子 S30.1.1 生 佐世保市八幡町1-10
6 登記簿謄本証明書又は添削等 (当該事業に関するものに限る。)	
7 事業所の平面図及び設備の概要、又は建物の構造概要及び平面図並びに設備の概要	11 運営規程 第5条 介護職員 6人
8 物品の概要 (特別介護老人保健施設(介護予防型)を除く。)	
9 管理者の氏名、生年月日、住所及び経歴等(介護老人保健施設は申請に承認を受ける)	
10 サービス提供責任者の氏名、生年月日、住所及び経歴	
11 運営規程	
12 協力医療機関(病院、協力歯科医療機関の名称及び診療科目並びに契約内容)	
13 事業所の種別	(変更後)
14 提供する居宅療養管理指導の種類	9 管理者 長崎 卓太 S50.4.1 生 佐世保市高砂町5-1
15 本居施設の入所者又は入院患者の定員	
16 福祉用具の保管及び取替方法 (添付している場合においては、表紙裏の状態)	
17 併設する施設の概要	11 運営規程 第5条 介護職員 5人以上
18 介護支援専門員の氏名及びその登録番号	
19 その他	
変 更 年 月 日	年 月 日

備考 変更内容が分かる書類を添付してください。

担当者名	
連絡先	

提出日を記載してください(変更日ではありません。)

事業者(開設者)の住所、名称、代表者の職名、氏名を記載してください(事業所ではありません。)

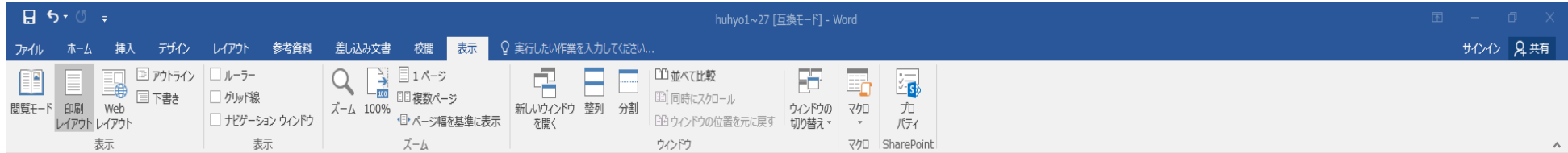
事業所名は正確に記載してください

サービス種類を記載してください(介護予防もある場合は、頭に(介護予防)と追記してください。  
 例:(介護予防)小規模多機能型居宅介護  
 ※記載漏れが非常に多いため、ご注意ください。

実際に変更が生じた日を記載してください(変更日ではありません。)

担当者、連絡先を記載してください。(必須)  
 (旧様式には記載欄がないため、必ず現在の様式を使用してください。)

# 付表の注意事項



サービスごとに様式が異なりますので、確認のうえ、使用してください。  
 例示しているものは訪問介護事業所分です。

添付書類として、付表の提出が必要な場合は、「事業所欄」+「変更があった事項の欄」のみ記載してください。  
 例：管理者の変更の場合  
 ⇒事業所欄と①管理者を変更する場合の欄のみ記載  
 (②サービス提供責任者を変更する場合③運営規程中の従業者の職種・員数を変更する場合の欄は記載不要)

付表1α 訪問介護事業所の変更届出に係る記載事項

受付番号

事業所	フリガナ			
	名称			
	所在地	(郵便番号 - )	県	市
	連絡先	電話番号	FAX番号	メールアドレス
①管理者を変更する場合				
管理者	フリガナ	(郵便番号 - )		
	氏名	住所		
	生年月日			
	訪問介護員等との業務の有無	(有・無)		
同一敷地内の他の事業所 又は施設の従業者との兼務 (兼務の場合記入)	名称			
	兼務する職種 及び勤務時間等			
②サービス提供責任者を変更する場合				
サービス提供責任者	フリガナ	常勤・非常勤 (いずれかに○)	住所	(郵便番号 - )
	氏名			
	フリガナ	常勤・非常勤 (いずれかに○)	住所	(郵便番号 - )
	氏名			
	フリガナ	常勤・非常勤 (いずれかに○)	住所	(郵便番号 - )
	氏名			
③運営規程中の従業者の職種・員数を変更する場合				
従業者の職種・員数	訪問介護員等			
	専従		兼務	
	常勤(人)			
	非常勤(人)			
常勤換算後の人数(人)				
添付書類	別添のとおり			

備考 1 「受付番号」欄には、記入しないでください。  
 2 記入欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか又は別欄に記載した書類を添付してください。

○体制届について

提出期限:下記のとおり

加算の内容	届出の提出時期	算定の時期
在宅系サービスの加算	15 日以前 16 日以降	翌月のサービス提供分から 翌々月のサービス提供分から
居住系を含む施設の加算	月の初日 月の初日を除き月末日まで	提出当月のサービス提供分から 翌月のサービス提供分から
緊急時訪問看護加算	—	届出が受理された日から
事業所評価加算 (介護予防通所リハビリテーション、 介護予防訪問リハビリテーション)	10 月 15 日	翌年度 4 月のサービス提供分から

・在宅系サービス(介護予防サービスを含む)

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、福祉用具貸与、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護(短期利用型を含む)、看護小規模多機能型居宅介護(短期利用型を含む)、居宅介護支援

・居住系サービス(介護予防サービスを含む)及び施設サービス

短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護(短期利用型を含む)、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院

体制届については、サービスごと、項目ごとに、添付書類、様式等について、市HPに掲載しています。

掲載内容については、制度改正等により変更することがありますので、常に(特に年度当初)最新の内容を確認し、提出してください。

今年度についても、関係通知の改正により添付書類、様式の変更がっておりますが、旧様式での提出、不要な書類の添付など、届出の不備が散見されますので、ご確認をお願いします。

※制度改正等により、各種様式、添付書類等に変更があった場合は、全事業所にメール等にて通知していますので、その都度ご確認ください。

(よくある事例)

・添付書類について

各種手続きに係る負担軽減等の取り組みの一環として、近年、添付書類の削減がなされていますが、過去に届け出た際の書類を添付し、不要な書類を提出される事業所が多数見受けられます。

市HPにて、最新の内容を確認し、適切に届け出てください。

●体制届

【体制届】介護保険サービス事業所の加算・減算に係る届出について



～略～

提出書類		
	サービス種類	添付書類一覧
1	訪問介護	<a href="#">(エクセル: 53KB)</a>
2	訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護	<a href="#">(エクセル: 47KB)</a>
3	訪問看護・介護予防訪問看護	<a href="#">(エクセル: 48KB)</a>
4	訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション	<a href="#">(エクセル: 46KB)</a>
5	居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	<a href="#">(エクセル: 45KB)</a>
6	通所介護	<a href="#">(エクセル: 53KB)</a>
7	通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション	<a href="#">(エクセル: 53KB)</a>
8	短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護	<a href="#">(エクセル: 53KB)</a>
9	短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護	<a href="#">(エクセル: 63KB)</a>
10	特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護	<a href="#">(エクセル: 51KB)</a>
11	福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与	<a href="#">(エクセル: 45KB)</a>
12	居宅介護支援	<a href="#">(エクセル: 50KB)</a>
13	介護老人福祉施設	<a href="#">(エクセル: 58KB)</a>
14	介護老人保健施設	<a href="#">(エクセル: 56KB)</a>
15	介護療養型医療施設	<a href="#">(エクセル: 54KB)</a>
16	介護医療院	<a href="#">(エクセル: 55KB)</a>
17	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	<a href="#">(エクセル: 49KB)</a>
18	夜間対応型訪問介護	<a href="#">(エクセル: 47KB)</a>
19	地域密着型通所介護	<a href="#">(エクセル: 52KB)</a>
20	認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護	<a href="#">(エクセル: 50KB)</a>
21	小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護	<a href="#">(エクセル: 49KB)</a>
22	認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護	<a href="#">(エクセル: 50KB)</a>
23	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	<a href="#">(エクセル: 58KB)</a>
24	看護小規模多機能型居宅介護	<a href="#">(エクセル: 52KB)</a>

サービス  
を選択

サービスごとに、項目ごとの添付書類が掲載されていますので、内容を確認のうえ、届け出てください。

様式についても、併せて掲載しておりますので、最新の様式を使用し、提出してください。

様式

1. 【別紙2】介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（居宅サービス、施設サービス、介護予防サービス）（エクセル: 38KB）

様式



体制届出書の注意事項

総合事業の体制届は、様式が異なりますので、市HPの長寿社会課が掲載している様式にて提出してください。(提出先:長寿社会課)

(別紙2)

介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(指定専業番号)

年 月 日

在りて市長 様

所在地  
市 区 町 丁目 番 号

代表者  
氏名

このことについて、関係書類を添えて以下のとおり届け出ます。

名 称	届出番号	—	—
届出する専業所の所在地	郵便番号	—	—
連絡先	電話番号	—	FAX番号
法人の種類	法人名称	—	—
代表者の職名、氏名	職名	—	氏名
代表者の住所	届出番号	—	—
専業所・施設の名前	届出番号	—	—
届出する専業所の所在地	郵便番号	—	—
連絡先	電話番号	—	FAX番号
届出する事業所の所在地以外の場所での実施する場合は当該場所の所在地	郵便番号	—	—
連絡先	電話番号	—	FAX番号
管理者の氏名	届出番号	—	—
管理者の住所	郵便番号	—	—

同一所在地において行う専業所の種類	実施 予定 (許可) 専業 年月日	異動(予定) 異動(予定) 年月日	異動(予定) 異動(予定) 年月日	異動(予定) 異動(予定) 年月日
訪問介護	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
訪問入浴介護	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
訪問看護	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
訪問介護(リハビリ)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
居宅介護支援事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
通所介護	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
通所介護(リハビリ)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
短期入所生活介護	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
短期入所療養介護	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
特定施設入居者生活介護	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
福祉用具貸与	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
介護予防訪問入浴介護	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
介護予防訪問看護	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
介護予防訪問介護(リハビリ)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
介護予防居宅介護支援事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
介護予防通所介護(リハビリ)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
介護予防短期入所生活介護	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
介護予防短期入所療養介護	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
介護予防特定施設入居者生活介護	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
介護予防福祉用具貸与	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
介護老人福祉施設	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
介護老人保健施設	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
介護療養型医療施設	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
介護予防型医療施設	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

介護予防型医療施設

介護療養型医療施設

特別事業所

届出番号 別表のとおり

届出年月日

提出日を記載してください(変更日ではありません。)

事業者(開設者)の住所、名称、代表者の職名、氏名を記載してください(事業所ではありません。)

異動(予定)年月日を記載してください。

変更する体制等の変更前と変更後について、それぞれ記載してください。  
例:変更前 ○○加算 加算Ⅱ  
変更後 ○○加算 加算Ⅰ

担当者、連絡先を記載してください。(必須)  
(旧様式には記載欄がないため、必ず現在の様式を使用してください。)

体制等状況一覧表の注意事項

(別紙1)

介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(居宅サービス・施設サービス・居宅介護支援)

事業所名		事業所番号	
提供サービス	施設等の区分	人員配置区分	その他の該当する体制等
各サービス共通		地域区分	<input type="checkbox"/> 1 1級地 <input type="checkbox"/> 2 2級地 <input type="checkbox"/> 3 3級地 <input type="checkbox"/> 4 4級地 <input type="checkbox"/> 5 5級地 <input type="checkbox"/> 6 6級地 <input type="checkbox"/> 7 7級地 <input type="checkbox"/> 8 その他
		定期巡回・随時対応サービスに関する状況	<input type="checkbox"/> 1 定期巡回の指定を受けていない <input type="checkbox"/> 2 定期巡回の指定を受けている <input type="checkbox"/> 3 定期巡回の整備計画がある
		特定事業所加算(V以外)	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算I <input type="checkbox"/> 3 加算II <input type="checkbox"/> 4 加算III <input type="checkbox"/> 5 加算IV
		特定事業所加算V	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり
		共生型サービスの提供(居宅介護事業所)	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり
		共生型サービスの提供(重複訪問介護事業所)	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり
		特別地域加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり
		中山間地域等における小規模事業所加算(地域に関する状況)	<input type="checkbox"/> 1 非該当 <input type="checkbox"/> 2 該当
		中山間地域等における小規模事業所加算(規模に関する状況)	<input type="checkbox"/> 1 非該当 <input type="checkbox"/> 2 該当
		認知症専門ケア加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算I <input type="checkbox"/> 3 加算II
		介護職員処遇改善加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算I <input type="checkbox"/> 3 加算II <input type="checkbox"/> 4 加算III
		介護職員等特定処遇改善加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算I <input type="checkbox"/> 3 加算II
		介護職員等ベースアップ等支援加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり
<input type="checkbox"/> 11 訪問介護	<input type="checkbox"/> 1 身体介護 <input type="checkbox"/> 2 生活援助 <input type="checkbox"/> 3 通院等乗降介助		
		LIFEへの登録	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり
		割引	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり

介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(主たる事業所の所在地以外の場所で一部実施する場合の出張所等の状況)

事業所名		事業所番号	
提供サービス	施設等の区分	人員配置区分	その他の該当する体制等
各サービス共通		地域区分	<input type="checkbox"/> 1 1級地 <input type="checkbox"/> 2 2級地 <input type="checkbox"/> 3 3級地 <input type="checkbox"/> 4 4級地 <input type="checkbox"/> 5 5級地 <input type="checkbox"/> 6 6級地 <input type="checkbox"/> 7 7級地 <input type="checkbox"/> 8 その他
		定期巡回・随時対応サービスに関する状況	<input type="checkbox"/> 1 定期巡回の指定を受けていない <input type="checkbox"/> 2 定期巡回の指定を受けている <input type="checkbox"/> 3 定期巡回の整備計画がある
		共生型サービスの提供(居宅介護事業所)	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり
		共生型サービスの提供(重複訪問介護事業所)	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり
		特別地域加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり
		中山間地域等における小規模事業所加算(地域に関する状況)	<input type="checkbox"/> 1 非該当 <input type="checkbox"/> 2 該当
		中山間地域等における小規模事業所加算(規模に関する状況)	<input type="checkbox"/> 1 非該当 <input type="checkbox"/> 2 該当
		認知症専門ケア加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算I <input type="checkbox"/> 3 加算II

備考 この表は、事業所の所在地以外の場所で一部事業を実施する出張所等がある場合について記載することとし、出張所等を有さない事業所は記載不要です

記載漏れがないようご注意ください。

記載漏れがないようご注意ください。

該当する番号の横の口を■にしてください。

変更する項目の該当箇所のみ、番号の横の口を■にしてください。  
※変更がない項目については、記載しないでください。

(今回の変更点)

体制等状況一覧表については、これまで、全項目について記載していただいておりますが、今後は、変更する項目の該当箇所のみ番号の横の口を■にしてください。

※令和4年度より様式を変更しています。



## ○その他

老人福祉法に基づく届出については、介護保険の届出とは別になりますので、市HPでご確認ください。

### ●老人福祉法等に基づく届出について(有料老人ホームを除く)

掲載場所: ホーム⇒事業者の方へ⇒介護・高齢福祉⇒指定・変更等の届出⇒老人福祉法等に基づく届出について(有料老人ホームを除く)

### ●有料老人ホームに係る手続きについて

掲載場所: ホーム⇒事業者の方へ⇒介護・高齢福祉⇒指定・変更等の届出⇒有料老人ホームに係る手続きについて

ホーム > 事業者の方へ > 介護・高齢福祉 > 指定・変更等の届出

### 介護・高齢福祉

- 個人番号(マイナンバー)制度実施に伴う介護保険関係の手続きについて
- 各種様式
- 指定・変更等の届出
- 事業者へのお知らせ
- 災害により被災した要介護高齢者等への対応について
- 【通知】社会福祉施設等における防犯に係る安全の確保について
- 令和3年社会福祉施設等調査(詳細集)の実施について

ツイート いいね! 0

### 指定・変更等の届出

- 介護予防・日常生活支援総合事業の事業費算定に係る体制等に関する届出について
- 介護予防・日常生活支援総合事業(第一号訪問事業(訪問型サービス)・第一号通所事業(通所型サービス))の指定申請等の書類について
- 総合事業の通所型サービスにおける事業所評価加算について
- 居宅サービス・介護保険施設等の指定(許可)・更新申請及び廃止・休止等の届出について
- 地域密着型サービス等の指定・更新申請及び廃止・休止等の届出について
- 【変更届・変更申請等】介護保険サービス事業所の変更届・変更申請等について
- 【体制届】介護保険サービス事業所の加算・減算に係る届出について
- 介護保険法に基づく共生型サービスの指定について
- 指定通所介護事業所等における宿泊サービスを提供する場合の届出等について
- 老人福祉法等に基づく届出について(有料老人ホームを除く)
- 有料老人ホームに係る手続きについて

クリック